

岡公共第356号
平成30年8月24日

所属所長 殿

公立学校共済組合岡山支部長
(公 印 省 略)

平成30年度 若年者への特定保健指導プログラム事業の実施について

平素より、保健事業運営に対し格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、特定保健指導は法令で40歳以上の者を対象としていますが、若年者にも特定保健指導対象者と同等の生活習慣病のリスクを抱えている者がいることから、より早いうちに保健指導を実施し、生活習慣を改善することでリスクを回避し、将来的に生活習慣病を予防することを目的とするため、別紙要項のとおり、若年者への特定保健指導プログラム事業を実施いたします。

事業の主旨を御理解いただき、対象者の意識向上、積極的利用の促進に御協力いただきますよう、お願いいたします。

連絡先
岡山県教育庁 福利課 健康管理班
電話 086-226-7604

平成30年度若年者への特定保健指導プログラム実施要項

1 目的

特定保健指導は法令で40歳以上を対象としているが、若年者にも特定保健指導対象者と同等の生活習慣病のリスクを抱えている者がいる。より早いうちに保健指導を実施し、生活習慣を改善することでリスクを回避し、将来的に生活習慣病を予防することを目的とする。

2 保健指導対象者

公立学校共済組合岡山支部の組合員で、実施年度内に35歳の誕生日を迎える者のうち、3の方法で選定された者

3 対象者選定方法

健康診断（人間ドック）の結果、以下の基準に該当する者が保健指導の対象となる。

腹 囲	追加リスク（下記1～4の該当数）
男性：85cm以上 女性：90cm以上	2つ以上該当
上記以外でBMI（ ）が2.5以上	3つ以上該当
追加リスク	
1 血 糖：空腹時血糖 100mg/dl、またはHbA1c 5.6%	
2 脂 質：中性脂肪 150mg/dl、またはHDLコレステロール<40mg/dl	
3 血 圧：収縮期血圧 130mmHg、または拡張期血圧 85mmHg	
4 喫煙歴：あり（上記1～3のいずれかに該当する場合のみカウント）	

$$B M I = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

4 実施方法

公立学校共済組合の実施委託機関の健康相談員による所属への訪問型保健指導（日時及び場所の相談は、健康相談員から連絡が入る。）

5 自己負担額

なし（無料）

6 サービスの取扱い

県教育委員会所管職員については、職務専念義務の免除が認められている。

市町村（組合）教育委員会所管職員等については、所管する市町村（組合）教育委員会等の規定による。